

2022 関東大学アイスホッケーリーグ戦

安全に試合を開催するための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

【試合開催への注意点】

1. 前提と目的

- 1) 本ガイドラインは、観客、選手、チームスタッフ、レフェリー、ゲームオフィシャルや大会役員、その他全ての運営関係者、またメディア関係者の感染リスクを極力抑えることを目的とする。
- 2) 政府・自治体・JHF・都体育協会・大学スポーツ協会などの方針に則り本ガイドラインを定め、運用する。
- 3) 政府・自治体および関連するスポーツ団体の方針変更があった場合は直ちに本ガイドラインを修正し施行する。

2. 全ての関係者が日常留意すべき項目（同意書・チェックインシートの記載事項を参照）

- 1) 体調管理を徹底し、以下の場合は責任をもって外出を控える。
 - ・発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚異常などの**体調不良**が認められる。
 - ・同居家族、職場同僚、2日以内に交流した友人など身近な人に感染が疑われる。

(参照 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tamafuchu/shingata_corona/corona_sesshoku.html)

- 2) 海外から帰国した場合、政府／厚生労働省が定める入国制限、入国後の観察期間などの指示に従う。
- 3) 握手、抱擁などの接触を避ける。
- 4) 人混みを避け、社会的距離（出来る限り2メートル間隔）をとる。
- 5) 不織布マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底。

3. 試合会場へのチームの移動について

- 1) 政府により都道府県を跨ぐ移動が制限されていないことを前提とする。
- 2) 試合会場への移動には可能な限り公共交通機関を利用しない。
- 3) バス（部車）自家用車での移動に関しては以下の点を遵守する。
 - ・車内消毒、運転手の健康管理・不織布マスク着用を事前に周知し実施する。
 - ・移動中、チームおよび関係者は必ず不織布マスクを着用し、密を避けるべく隣り合う座席への着席を避ける。
 - ・可能な限り窓を開け換気を行う。

4. チームの寮生活での感染拡大を防ぐ取り組みについて

- 1) 選手間において接触を極力減らす取組。
 - ・導線を検討しお風呂・洗面所や食堂など共用エリアは特に密にならないよう注意する。
 - ・各部屋の徹底した消毒、換気を実行する。
 - ・施設内の移動は最小限に努めるとともに、相部屋や共用部分でのマスク着用を徹底する。
 - ・手摺、ドアノブ、エレベーターボタン等には素手で触れない、触れた場合はすぐに手指消毒を行う。
 - ・手指消毒液を玄関、食堂、ミーティングルーム、各階に設置。選手は施設内移動時には必ず手指消毒を励行する。
 - ・ミーティング等人が集う際は対面を避け、WEBを利用して行い、人の密集を避ける。

5. 大会会場の準備について

1) 接触を最小化する取り組み

- ・ゲームオフィシャル、競技役員、運営関係者の数を制限する。またチームに接触できる人数を最小に制限する。
選手家族・関係者、等は観客として入場頂く（チームエリアには立ち入り禁止とする）。
- 日ア連関係者、プレス関係者、評議員も原則、選手、スタッフとリンク内では接することはできない。

2) 活動エリア、導線の確定

- ・競技エリア（選手、チームスタッフ、レフェリーの活動エリア）
＝選手入場口、控室への導線、更衣場所への導線
- ・オフィシャルエリア（ゲームオフィシャル、大会役員）
＝オフィシャル・大会役員控室、レフェリー控室など各担当場所とその導線
- ・運営エリア（運営関係者、メディア）
＝都連事務所・記者席・本部席とその導線
- ・観戦エリア（観客、物販スタッフ）
＝ガイドードリンクアイスアリーナ敷地内からスタンドへの導線
- ・密閉が発生しやすい環境においては可能な限り換気を励行。また運営関連各部署も基本的にドアを開放し、各部屋において密集・密接が発生しないよう人員配置に気を配る

【試合開催の準備】

1. 前日までの準備

- 1) 運営スタッフ全員は「同意書」「チェックインシート」を確認し遵守する
- 2) 感染防止担当者（学生事業委員長・医科学委員長）は会場設営開始から撤収に至るまで、感染防止の観点から作業が適切に行われているか、チェック、指導を行う
- 3) 試合開催日のみならず前日等、試合日以外に設営作業が行われる場合も以下の点に留意する
 - ・参加者の名簿作成と入退場の管理の徹底。
感染者が出た場合、直ちに連絡が取れるよう各自の連絡先を必ず確認しておく
 - ・作業開始前の検温を実施し、37.5 度以上の場合には作業に参加させない
 - ・全員が利用可能な場所に手指消毒液を設置し、こまめに消毒を行う

2. 当日の準備（衛生管理）

- 1) 使用する全ての部屋に消毒液を設置する。またドアはドアノブを介しての接触を避けるため原則開放状態に保つ
- 2) トイレ内においてはアルコール消毒液を用いてドアノブをはじめ複数の者が接触と思われる場所をこまめに消毒する。
また、リンク内各所にアルコール消毒液と座席拭き用のペーパータオルを用意する
- 3) 選手更衣室は試合開始前と試合終了後に全て上記同様の消毒を行う

3. 入退場時の対応

- 1) チーム・レフェリー・オフィシャル・運営関係者の入退場について（同意書の提出義務あり）
 - ・競技エリア（選手、レフェリー等）の入場導線は他の導線と接触しないよう専用通用口とする
 - ・当日入場者リストを厳格に作成し入場者および入場時間の管理を行う
 - ・施設内への入退場口を連盟関係者は夜間口、チーム関係者は北口として関係者以外の入場を排除する
 - ・来場者の検温を実施し、体温 37.5 度以上、体調不良等が確認できた場合は入場をお断りする
 - ・入場口に手指消毒液を設置し、必ず消毒を行う
- 2) 観客の入退場について（観客は南口を入退場口とする）

- ・待機列が密にならないよう待機位置を指定し、間隔を空けるようアナウンスを行う
入場者一人一人に対して、可能な限り声掛けを行い、注意を促す
- ・入場者の体温測定を行い 37.5 度以上の場合は入場をお断りする
- ・再入場の際も手指消毒を行う
- ・入場口のスタッフは入場者と極力接触しないよう注意する
- ・マスクを外す行為（飲食等）は全面的に禁止することをアナウンスし、全ての入場者に周知徹底する
- ・事前購入したチケットは、裏面に氏名と連絡先を記入していただく
- ・退場時は退場口をフルオープンとするとともに、間隔を空けて退場するよう場内アナウンスを行う
必要に応じて、南側の避難口も数か所退場者のために開放する

4. 場内売店等

- 1) 物販は密を避けられる場所および観客導線を確保して行う
- 2) 販売員は必ずマスク、手袋を着用、また手指消毒液を設置する

【試合開催】

1. チーム・レフェリー・競技役員

- 1) 試合会場へのアクセス
 - ・両チームの選手・スタッフは原則として、専用バス（部車・自家用車）を利用し、練習開始 1 時間前に入場する
 - ・レフェリー・競技役員は原則として各自、自家用車を利用し必ず不織布マスクを着用して来場する
- 2) 試合当日の健康管理
 - ・大会開催の 2 週間前より、体調管理表またはアプリなどで健康管理を実施する
 - ・当日、入場する選手、スタッフは合宿所（もしくは自宅）出発前に必ず検温を済ませる
 - ・37.5 度以上の者がいた場合は以下の通りとする
 - a.合宿所（もしくは自宅）から外出せず、決して来場しない
 - b.チームドクターが居れば至急連絡し、チームドクターからチーム責任者（監督等）に状況報告を行う
 - c.チーム責任者は当連盟学生事業委員長に状況報告を行う
 - d.感染の疑いがある場合、隔離、検査等適切な処置を行う。感染の疑いが無い、もしくは熱以外の症状が無い場合も適切に経過観察を行う
- 3) B1 控え室の使用
 - ・更衣室内では社会的距離を確保するよう努力し、時間をずらして使用する等工夫する
 - ・ドアは常に開放する
 - ・使用するタオル、飲料ボトルは共有せず選手個々に準備する
 - ・シャワーは使用禁止とする

2. 観客への対応

- 1) 観客への告知事項（チェックインシートへの記入）
 - ・以下の事例での来場見合わせ
 - a.体調不良時（発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚臭覚の異常がある）
 - b.同居家族、職場同僚、2 日以内に交流した友人など身近な人に感染が疑われる人がいる時
 - c. 海外から帰国した場合、政府／厚生労働省が定める入国制限、入国後の観察期間などの指示に従う
 - ・入場口での検温の実施。37.5 度以上の場合は入場を断る

- ・入場口での待機中および会場内でのマスク（不織布を推奨）着用の厳守（マスクは各自持参）
- ・入場口、トイレ等待機列が発生する場合の社会的距離の確保
- ・座席は1席ずつ空けて着席し、観戦時の移動を出来る限り制限
- ・退場時には退場口の混雑緩和の為、間隔を空けて退場
（出入り口付近の観客席の方から段階的に退場を促し、混雑を緩和する）
- ・上記各事項については会場内においても逐次、場内放送およびスタッフの巡回にて周知徹底、注意喚起を行う

2) 応援のスタイルについて（感染拡大防止の観点から禁止される行為）

- ・応援を扇動する行為（太鼓等の鳴り物、拡声器の使用）
- ・声を出す、応援歌を歌う、指笛を鳴らす行為
- ・タオルマフラー、フラッグを振り回す行為（持参し広げて掲げることは構わない）
- ・観客同士のハイタッチ、肩組み、抱擁などの行為
- ・リンク周辺に移動しての選手の出待ちは禁止する

3) 日ア連・評議員等（招待客）対応について

- ・「同意書」を事前に通知し、その提出と遵守を依頼する
- ・事前に来場スケジュールを確認しリスト作成を行う
- ・受付にて検温を実施し 37.5 度以上の場合は入場をお断りする

3. 報道、放送関係者への対応

報道関係者（学生新聞部）の取材について

- ・「チェックインシート」「同意書」の提出と遵守を依頼する
- ・大学1校あたり3名までとすることを事前に通知する
- ・報道（学生新聞部）、雑誌各社（およびフリーランス記者）が選手への取材を希望する場合は、リンク外で行う
- ・報道関係者が使用する記者席を指定する
- ・入場の際は報道受付にて検温を行い、体温 37.5 度以上の場合は取材をお断りする
- ・入場後は速やかに記者席へ移動する
- ・写真撮影を行う場合は当連盟にて定めた場所からの撮影のみ許可する
- ・学生新聞部関係者は当該チームの試合終了後速やかに（遅くとも 30 分以内に）退出する

【競技運営】

1. 試合準備

1) 競技設備、スタッフの準備

- ・練習開始前までに、本部席内、PB 内、ベンチ内、ゴール、バックの消毒を行う。
- ・本部席オフィシャルは最低限の人数とし、控室では密集、密接を避け、会場内では常に不織布マスクを着用する。

2) ウォーミングアップ

- ・両チーム更衣室から関係者および観客導線と交わることがない場所にウォーミングアップスペースを設定する。
- ・ウォーミングアップにあたりスペースの利用者を制限する。
- ・ウォーミングアップエリアでは監督、コーチ、スタッフは不織布マスクを着用する。
- ・雨天時のリンク内でのウォーミングアップ中も出来る限り選手間の間隔をとり不織布マスクを着用する。
- ・ミーティング等で円陣を組む、および声出し（校歌斉唱など）を禁止する。

2. 入場、試合開始

1) 選手入場

- ・選手はブルーラインに整列する時も出来る限り間隔を確保する。
- ・両チームの握手等は行わず、挨拶はその場で礼をするのみとする。
- ・試合開始直前のパケットも可能な限り、社会的距離をとって行う。

2) チームベンチについて

- ・選手は出来る限り間隔を空け選手同士が接しないようにする。
- ・ベンチ内での唾吐きは禁止、また飲料ボトルは各自専用のボトルを使用し、うがいはバケツ・ゴミ袋などに吐き捨てる。
- ・選手は声を出しての指示・応援、不要な会話、リンクへ体を乗り出す行為は慎み、交代選手以外は原則座ること。
- ・監督、コーチ、スタッフはベンチ内では必ず不織布マスクを着用する

3. 試合中（※競技規則変更が必要な項目含む）

1) 審判への異議、抗議

・本来、リスペクト精神のもと禁じられるべき行為である。この感染症禍において「大声を出すことによる飛沫飛散」は絶対に避けるべきとの見地からも、審判および相手選手・ベンチへの異議、抗議の行為は禁止する。

2) 唾吐き

- ・いかなる場所においても唾吐き行為は「飛沫飛散」に直結することから禁止行為とし、ペナルティの対象とする

3) ペナルティボックス（PB）

- ・PB アテンダントは必ず不織布マスクを着用する
- ・PB 内は、私語厳禁とする（応援のための声出しも含む）
- ・アテンダントは選手がボックスに入る際に PB に入り、扉を開けゲームがスタートしたら PB から出て待機する
- ・ペナルティタイムが切れる 10 秒前に再度入室し扉の開閉作業を行う
- ・得点後の選手退室時の扉の開放は選手が自ら行い退出する（扉を閉める作業はアテンダントが行う）

4) ゴールセレブレーション

- ・複数人が集まったの抱擁は行わないようにし、クラブでのエアタッチを推奨する

5) ピリオド間

- ・リンク整備中の時間を利用し可能な限り換気対策および PB 内、ゴール、パックの消毒を行う

4. 試合終了後

1) 挨拶等

- ・選手はブルーライン上に整列しお互いの挨拶はその場で行う（整列した形での一人一人への握手は行わない）
- ・観客への挨拶後は速やかに更衣室へ戻る。次の試合のためベンチ内の消毒作業に協力する

2) リンクからの退出

- ・試合終了後、30 分以内にリンクより退出する

* 役員からの指示に従わない者の報告があった場合、当連盟内で協議の上、次戦より出場停止等の処分を課す

【試合開催における緊急対応について】

1. 本件ガイドラインは選手、監督・コーチ・スタッフ、等全てのチーム関係者（以下、関係者）を対象とし、大会開催2週間前から開催期間中の感染者への対応および連絡事項などを定める

ケース1 関係者の中で感染症が疑われる症状を有するものが発生した場合

（家族の感染が判明した、もしくは保健所から発症者の濃厚接触者に指定された場合も同様の対応を行う）

ケース2 関係者が PCR 検査にて陽性と判定された場合

- 1) ケース1 関係者の中で感染症が疑われる症状を有するものが発生した場合の対応および情報発信について

・関係者対応

発症者（濃厚接触者）は直ちに部長・監督・チームドクター（もしくはトレーナー）に連絡、指示に従い自宅隔離もしくは医療機関を受診、医療機関・保健所にて必要と判断された場合 PCR 検査が行われる。なお遠征先にて発症した場合は可能な限り即時帰宅し隔離、困難な場合は大学の協力を仰ぎ、現地にて隔離措置等の対応をとる

・学校対応

監督・チームドクター（もしくはトレーナー）は発症者から連絡を受けた時点で、大学側（部長・保健体育課などクラブを統括する部署）に一報、その後当日の対応状況が確定した段階で続報を当連盟に報告する

・連盟対応

責任者は感染が疑われる状況が発生した時点で当連盟の学生事業委員長へ報告を行う

個人名は原則非公開とし、感染が疑われる症例発生の実態、濃厚接触者の有無、およびチームの今後の対応（方針）のみ当連盟ホームページにて発表する場合がある

- 2) ケース2 関係者が PCR 検査にて陽性と判定された場合の対応

・監督・チームドクター（もしくはトレーナー）は陽性結果の報告を受けた時点で、その内容を大学側および当連盟学生事業委員長に報告する

・報告内容は以下の通り

a. 要請と判定された者のチーム内属性（選手、スタッフ等）

b. 経過および症状

発症日と報告時点の症状

受診医療機関名

医療機関における所見

診断確定日（PCR 検査日）

現在の隔離状況（合宿所、自宅、指定ホテル、病院など）

感染・発症 2 日前～診断確定日までの本人の行動履歴、感染経路（判明している場合）

周囲の関係者の感染の可能性（容態の変化の有無、濃厚接触の可能性およびその対応）

c. チームの対処方針

チームの活動計画（練習停止等）

今後のスケジュール（陽性者およびチームの復帰までの計画）

感染拡大防止の取り組み

* 参考文献

「JIHF コロナ対策ガイドライン」

「UNIVAS 大学スポーツ活動再開ガイドライン」